

産業廃棄物処理計画書

2018年7月2日

福山市長 様

提出者

住所 福山市古野上町15番25号

氏名 福山市
福山市上下水道事業管理者 渡邊 清文

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (084) 955-1154
施設部 水づくり課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松永浄化センター
事業場の所在地	福山市柳津町一丁目10番1号
計画期間	2018年4月1日から2019年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	下水道施設維持管理業務（下水処理）
②事業の規模	2018年度年間予想流入水量2,439,660m ³
③従業員数	13人（委託業者従業員）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 図1～図4 参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2のとおり
<p>(管理体制図)</p> <ul style="list-style-type: none">●総括責任者 (水づくり課加圧排水担当課長)<ul style="list-style-type: none">○廃棄物処理方針の策定○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認●廃棄物担当 (排水担当次長)<ul style="list-style-type: none">○廃棄物処理計画の策定○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討○処理・再生業者の調査, 選定及び管理○委託契約の締結事務○産業廃棄物管理票の交付・管理○技術管理者等の設置○監督官庁への各種報告○職員等に対する啓発○その他関連する事項	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2のとおり		
①現状	【前年度 (平成29年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (脱水汚泥供給量)	汚泥 (しさ)
	排出量	24,231 t	32 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (脱水汚泥供給量)	汚泥 (しさ)
	排出量	27,600 t	30 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥供給量）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	24,231 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥供給量）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	27,600 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥供給量）	汚泥（しき）
	全処理委託量	24,231 t	32 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	24,231 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

	【目標】 別紙 1, 2のとおり		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥供給量）	汚泥（しさ）
②計画	全処理委託量	27,600 t	30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	27,600 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

① 事業の種類	下水道施設維持管理業（下水処理）
② 事業の規模	下水処理量 2017年度 2,296,238 m ³ /年
③ 従業員数	委託業者従業員 13名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（図-1～4を参照）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者 水づくり課長

- ・ 廃棄物処理方針の策定
- ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認

廃棄物担当 排水担当次長・担当者

- ・ 廃棄物処理計画の策定
- ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・ 処理・再生処理業者の調査、選定及び管理
- ・ 委託契約の締結事務
- ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理
- ・ 技術管理者等の設置
- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ 職員等に対する啓発
- ・ その他関連する事項

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	事業の性格上、廃棄物の排出抑制は困難である。 当浄化センターから発生する産業廃棄物は次のとおり（図-4） 年間の発生汚泥 24,231 t を脱水処理し、脱水ケーキとして 2,119 t を固形燃料化、114 t を肥料化、計 2,233 t を委託処理した。しき 32 t は焼却処理委託とした。
② 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生量抑制を考慮した汚水処理方法の検討・下水道適正使用の啓発をする。 ・ 排出抑制が困難なため、脱水汚泥ケーキは固形燃料化、肥料化として再利用する。しきは全量焼却処理委託としている。 ・ 2018年度予定は年間予想流入水量 2,439,660 m³。これから発生する脱水ケーキのうち 224 t は肥料化、2,214 t は固形燃料化を計画している。また、しきは 30 t 程度を焼却処理する。それぞれは委託により処理する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

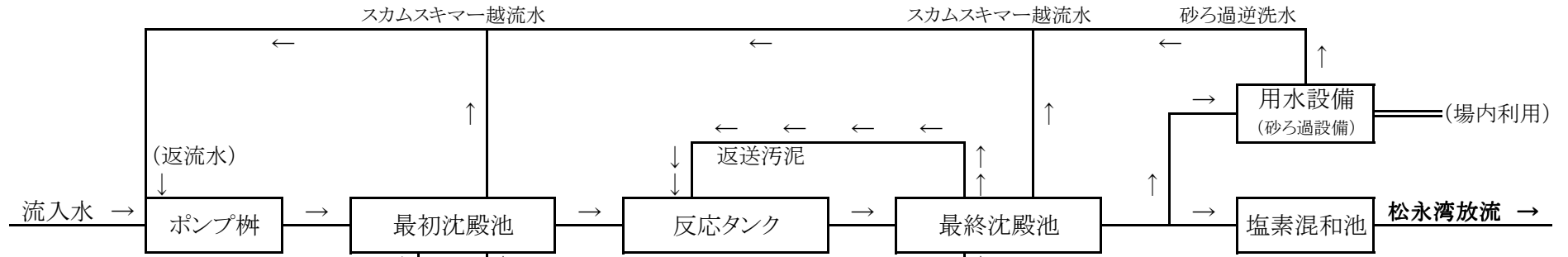
①現状	(これまでに実施した取組) なし
②計画	(今後実施する予定の取組) なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	<ul style="list-style-type: none"> ・脱水ケーキは固形燃料化を行う。 ・固形燃料化施設点検時は肥料化で対応。 ・しさは、焼処理委託を行う。
② 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・脱水ケーキは固形燃料化を行う。 ・固形燃料化施設点検時は肥料化で対応。 ・しさは、焼却処理委託を行う。

松永浄化センター フローシート

水処理系統



汚泥処理系統

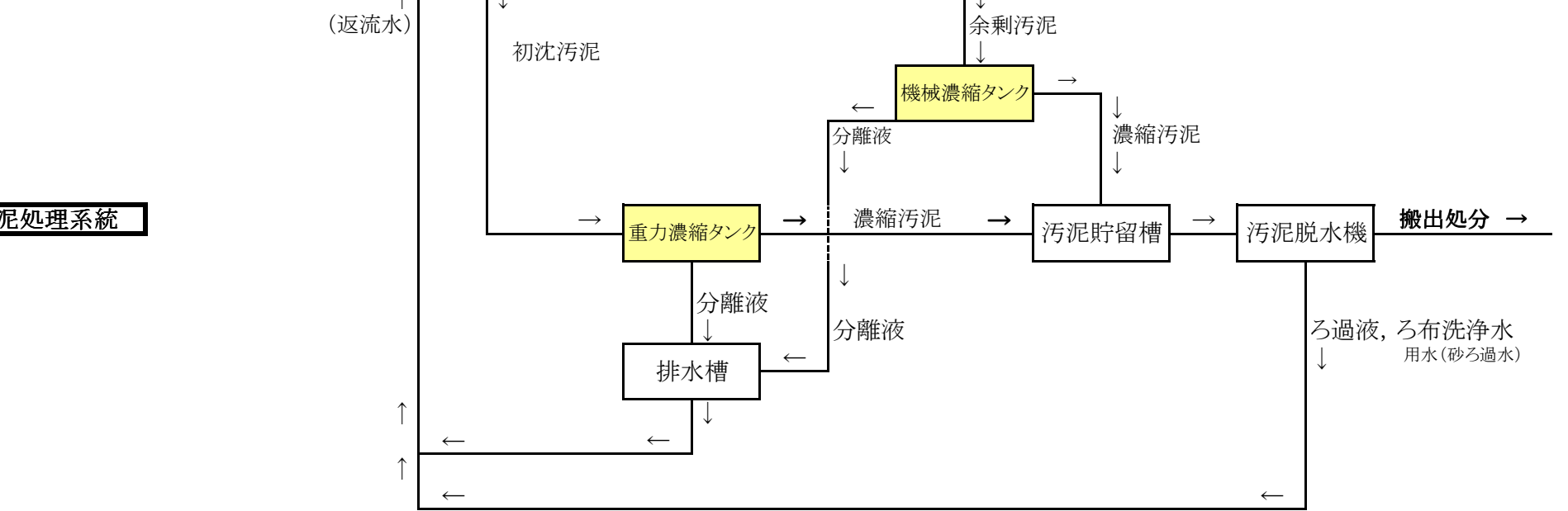
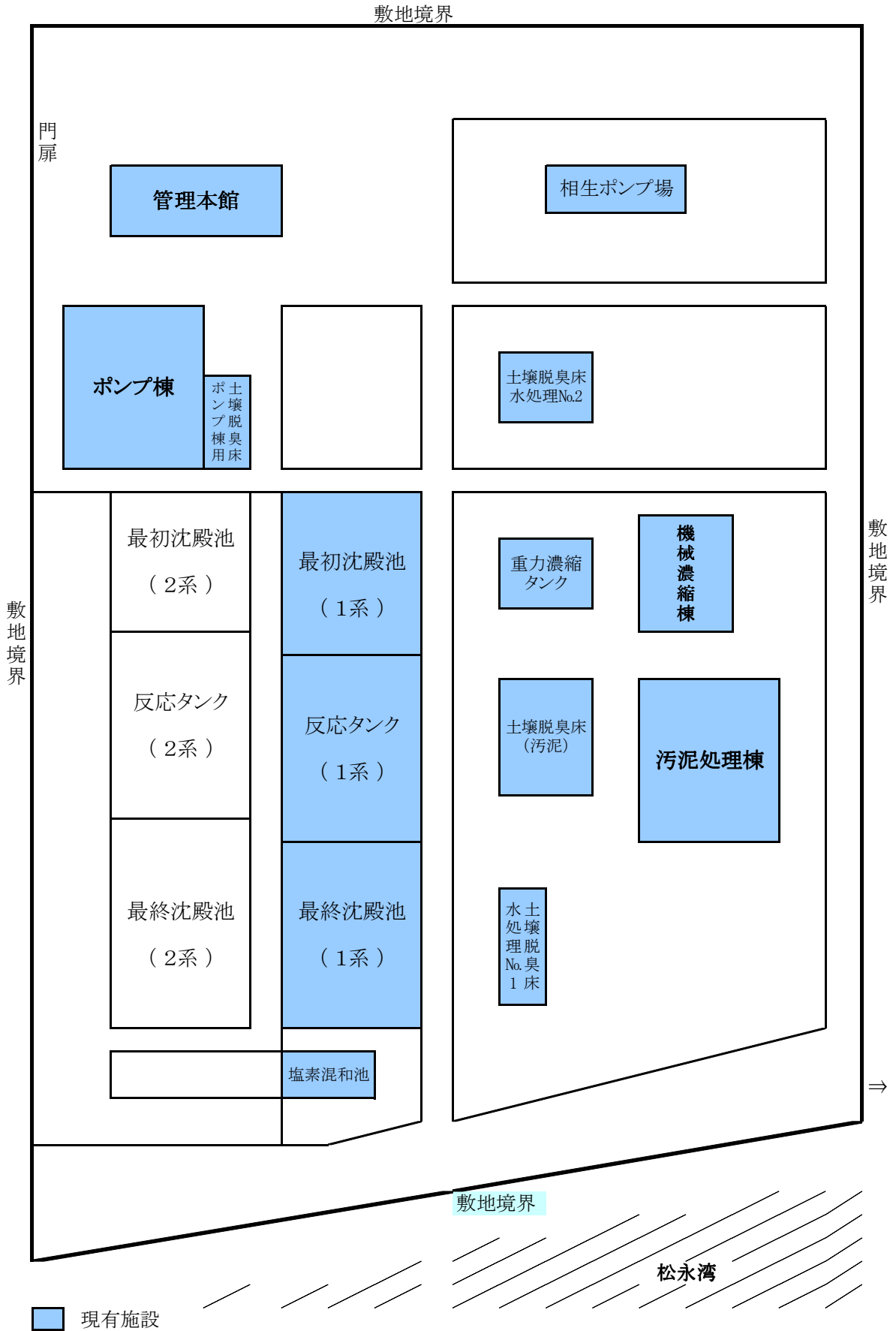


図-1 処理施設フローシート



図一2 施設配置図

污水处理施設

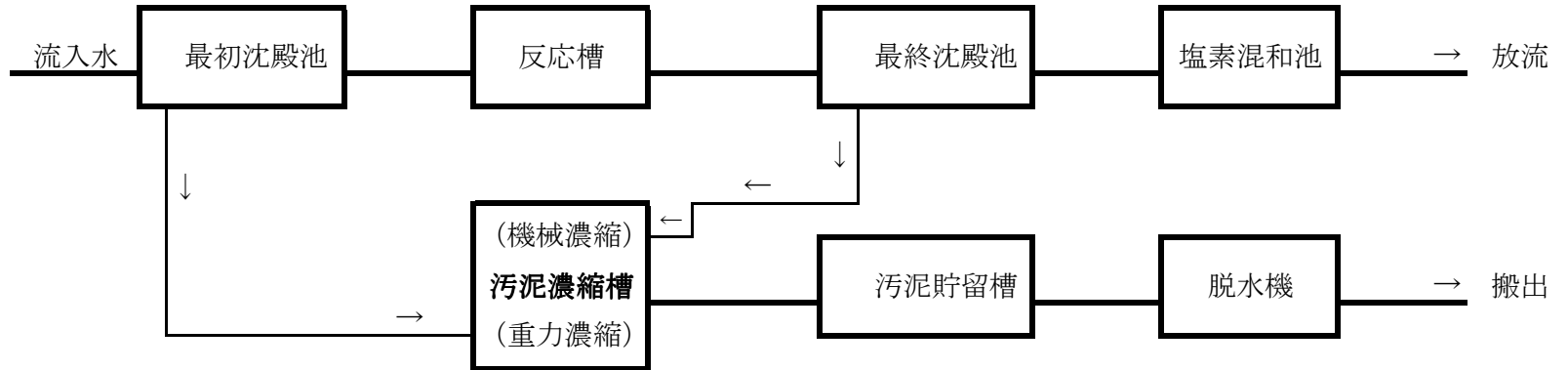


図-3 廃棄物発生フロー図

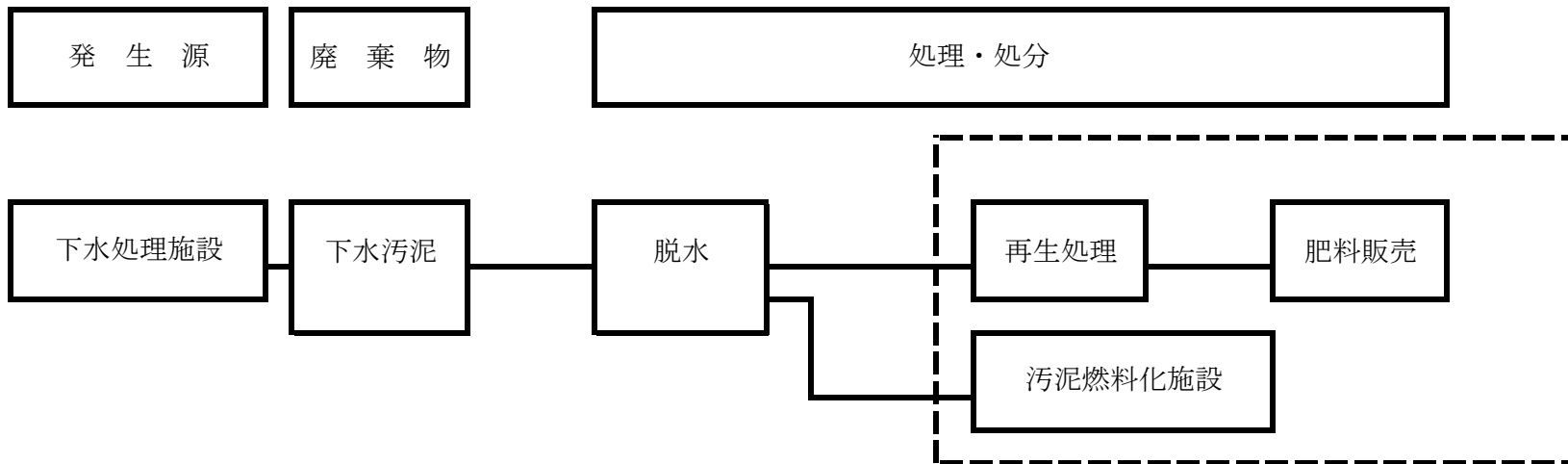


図-4 廃棄物処理フロー図

線部 委託処分範囲